

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**コミュニケーションスキル
アップセミナー**

仕事を円滑に進める技術。
 3月2日(水)・3日(木)9時30分～17時30分。全2回。
 所 キャリアバンク(中央区北5西5 s a p p o r o 55ビル内)。
 対入社3年以内の若手社員、人材育成担当者など35人。
 ￥千円。

抽選。上欄必要事項と勤務先、在職年数を記入し、2月23日(火)までにキャリアバンク(21)9482、FAX(23)3048、E freshstart@career-bank.co.jp)へ。(抽選)。

HP 人材育成担当(21)2368

**札幌版次世代住宅基準
事業者説明会**

札幌版次世代住宅基準の変更など。
 3月7日(月)9時30分、13時30分。
 所 定わくわくホリデーホール(中央区北1西1)。各150人。

2月15日(月)から市役所7階住宅課やHPで配布する申込書を、3月4日(金)(必着)まで。

抽選 住宅課(21)2807

屋外広告物講習会

市内で屋外広告業を営む場

合には、本講習会を修了した業務主任者を営業所ごとに設置することが必要です。
 3月2日(水)9時30分～17時40分。
 所 教育文化会館(14階)。
 ￥三千円。

市役所6階道路管理課、土木センターで配布中の申込書を、2月24日(水)(必着)まで。
 道路管理課(21)2452、HP

**ムスリム旅行者受け入れ
食のおもてなしセミナー**

イスラム教を信仰する旅行者向けの食のメニュー発表や、事業者による事例紹介など。
 3月1日(火)14時～16時。
 所 国際ビル(中央区北4西4)。

対飲食業、サービス業、小売・販売業などの事業者50社。
 抽選。上欄必要事項と会社名、性別、参加動機を記入し、2月24日(水)(必着)まで。(抽選) HP

申込先 地域雇用創造協議会(市役所15階/1階) (21)2369、FAX(28)5187、E info-sjc@sapporo-job.jp



保険・年金

国民健康保険

△保険料の減免▽

失業などで、平成27年1月

12月の所得が26年に比べて大きく減少し、保険料の納付が困難な方は、申請により減免される場合がありますので、お問い合わせください。
 区役所(1階)の保険年金課

国民年金

△保険料の前納による割引▽
 保険料を前納すると割引になります。割引額は前納期間や納付方法により異なります。口座振替、クレジットカードでの前納は、2月29日(月)までに年金事務所へお申し込みください。

区役所(1階)の保険年金課



福祉

**障がい者福祉施設などで
製作した製品の販売**



2月13日(土)、14日(日)10時～18時。

所 イオン元町店(東区北31東15)。

障がい者交通費助成制度の更新(変更)手続き

福祉タクシー利用券、福祉自動車燃料助成券、福祉乗車証の有効期限は3/31(水)です。お住まいの区の区役所保健福祉課で手続きを行ってください。前年度から引き続き交通費助成カードの交付を受ける方は、使用済みになってからお越しください。申請受付開始日と必要な持ち物は下表の通りです。

○重度(身体1・2級、知的A、精神1・2級、戦傷病者特別～第3項症)

○中度(身体3・4級、知的B、精神3級、いづくしみ重度、戦傷病者第4～第6項症・第1款症、被爆者健康手帳所持者のうち手当受給者)

助成内容(1つを選択)	受付開始日	持ち物
福祉タクシー利用券	2/12(金)から	各種手帳・印鑑
福祉自動車燃料助成券	2/12(金)から	各種手帳・印鑑・車検証(写し可。原則、本人か親族名義)
福祉乗車証(更新)	3/1(火)から	各種手帳・印鑑・本年度の福祉乗車証
福祉乗車証(他券からの変更)	4/1(金)から	各種手帳・印鑑

助成内容(1つを選択)	受付開始日	持ち物
福祉タクシー利用券	2/19(金)から	各種手帳・印鑑
福祉自動車燃料助成券	2/19(金)から	各種手帳・印鑑・車検証(写し可。原則、本人または親族名義)
交通費助成カード	4/1(金)から	各種手帳・印鑑・使用済みカード

※代理人が申請する場合は、代理人の方の印鑑と名前を確認できるものが必要
 ※以前、福祉乗車証または交通費助成カードの交付を受けた方で助成内容を変更する場合は、それぞれすでに交付を受けたものが必要
 ※福祉タクシー券と福祉自動車燃料助成券は6月以降に申請すると枚数が減少します
 ※紛失などにより手帳の再交付申請中で手元にない場合や、有効期限が切れている場合は、新しい手帳の交付を受けた後に手続きをしてください

問 市コールセンター(222-4894)

**障がいのある方を
雇用する企業向けセミナー**

6 障がい福祉課(21)293
 内 講義と情報交換会。
 3月4日(金)14時～17時。
 所 キャリアバンク。

対障がいのある方を雇用しているか雇用を検討している企業の採用担当者など15人。
 抽選 住宅課(21)2807

**障がいのある方の
就職を支援するセミナー**

2月16日(火)～19日(金)9時～12時。全4回。

月26日(金)までにキャリアバンク(中央区北5西5 s a p p o r o 55ビル内、(21)3313、FAX(23)3048、E genki@career-bank.co.jp)へ。(抽選) HP

障がい福祉課(21)293